

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 吉 孝

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上高砂町381 - 1

【電話番号】 075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員情報システム本部長兼
経理部・総務部担当 涌田 暢之

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上高砂町381 - 1

【電話番号】 075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員情報システム本部長兼
経理部・総務部担当 涌田 暢之

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社
（東京都港区芝二丁目31番19号）
アイフル株式会社 船橋支店
（千葉県船橋市本町四丁目41番19号）
アイフル株式会社 大宮西口支店
（さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地26）
アイフル株式会社 川崎支店
（川崎市川崎区駅前本町10番地）
アイフル株式会社 金山支店
（名古屋市中区金山四丁目6番2号）
アイフル株式会社 梅田支店
（大阪市北区梅田一丁目2番2 - 100号）
アイフル株式会社 三宮駅前支店
（神戸市中央区北長狭通一丁目2 - 2）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 連結累計期間	第35期 第3四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
営業収益 (百万円)	116,440	86,823	144,961
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	10,651	15,258	24,945
四半期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	9,689	16,925	31,935
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	8,979	18,496	33,724
純資産額 (百万円)	106,300	81,006	63,604
総資産額 (百万円)	917,934	691,589	858,017
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり当期 純損失金額 () (円)	40.67	70.60	134.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	11.2	11.5	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	125,412	61,285	160,099
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,192	3,703	5,495
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	148,680	108,188	154,347
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	106,636	96,766	139,971

回次	第34期 第3四半期 連結会計期間	第35期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	26.40	24.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第34期第3四半期連結累計期間及び第35期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第34期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（以下、当社と合わせて「当社グループ」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当社グループは、平成23年7月1日を効力発生日として、当社連結子会社の株式会社ライフを吸収分割会社、当社連結子会社のライフカード株式会社を吸収分割継承会社とする吸収分割並びに当社を吸収合併存続会社、会社分割後の株式会社ライフ、当社連結子会社の株式会社シティズ、株式会社シティグリーン及び株式会社マルトーの4社を吸収合併消滅会社とする各合併を行いました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。
また、当第3四半期連結累計期間において存在している、継続企業の前提に関する重要事象等は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、金融機関からの借入、社債発行、営業貸付金債権の流動化などの多様な手法により、短期・長期の資金調達を行ってまいりましたが、利息返還請求による資金負担増や近年の急激な資金調達市場の悪化などを要因として、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、第33期連結会計年度より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社グループは「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6)重要事象等について」に記載のとおり、金融支援を含む事業再生計画の承認を受け、当第3四半期連結累計期間においては、事業再生計画に基づき平成23年6月10日の通常弁済を含む26,136百万円を対象債権者に弁済いたしました。

また、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)業績の状況」に記載したグループ再編を含む事業再生計画に規定された具体的な対応策の実施により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の内需の持ち直しなどにより、穏やかに回復しているものの、長引く円高や欧州の財政不安などを背景に先行きは不透明な状況であります。

消費者金融業界につきましては、平成22年6月18日に完全施行された貸金業法による総量規制や上限金利引き下げの影響による市場規模の縮小に加え、未だ高位で推移している利息返還請求の対応など、厳しい環境が続いており、銀行による消費者金融大手の完全子会社化の決定、銀行本体への消費者金融ブランドの取り込みなど、業界再編の動きも加速しております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、平成21年12月24日に成立した、事業再生ADR手続の事業再生計画を着実に履行するため、拠点の閉鎖・統合を行うなど、コスト構造改革による徹底した経費削減や業務効率化を進めるとともに、より一層の優良債権の積み上げに努め、財務体質並びに収益性の改善に取り組んでおります。

その一環として、事業再生計画における事業再構築の基本方針に基づき、平成23年7月1日を効力発生日として、株式会社ライフの信販事業などを会社分割の方式（吸収分割）によりライフカード株式会社に承継し、当社を存続会社とした会社分割後の株式会社ライフを含む子会社4社の吸収合併を行い、信販・クレジットカード事業は「ライフカード」ブランドに、消費者金融事業は「アイフル」ブランドに集約し、それぞれの知名度を活かした事業を展開しております。

今後におきましても、事業再生計画に沿った弁済を着実に履行するとともに、更なる事業効率の向上を図り、より一層の優良債権の積み上げや債権ポートフォリオの良質化に努めてまいります。

（業績の概況）

当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は86,823百万円（前年同期比25.4%減）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が58,829百万円（前年同期比30.5%減）、包括信用購入あっせん収益が8,351百万円（前年同期比12.4%減）、信用保証収益が3,637百万円（前年同期比18.2%減）、買取債権回収高が2,772百万円（前年同期比4.4%減）、償却債権回収額が8,723百万円（前年同期比11.4%減）となっております。

営業費用につきましては、71,027百万円（前年同期比32.0%減）となりました。その主な要因といたしましては、貸倒引当金の繰入額が22,790百万円（前年同期比23.7%減）となったほか、コスト構造改革を実現するための経営合理化策の実行により、人件費など一般管理費が38,630百万円（前年同期比18.0%減）となったことなどによります。

このほか、事業再生計画に基づく対象債権の債権買取益2,901百万円、子会社の会社分割及び子会社との合併に伴う負ののれん発生益1,114百万円など、5,165百万円（前年同期比165.6%増）の特別利益を計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業利益は15,796百万円（前年同期比32.2%増）、経常利益は15,258百万円（前年同期比43.3%増）、四半期純利益は16,925百万円（前年同期比74.7%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

（アイフル株式会社）

当第3四半期連結会計期間末においては、当社が吸収合併を行った会社分割後の株式会社ライフを含む子会社4社の営業貸付金などが含まれております。

〔ローン事業〕

無担保ローンにつきましては、お客様の資金ニーズに迅速に対応した商品の開発・販売に努めております。

当第3四半期連結累計期間における当社の無担保ローン新規契約件数は4万3千件（前年同期比0.6%増）、成約率は28.9%（前年同期比0.6ポイント増）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における無担保ローンの営業貸付金残高は278,937百万円（前期末比3.6%減）、有担保ローンの営業貸付金残高は73,754百万円（前期末比11.6%減）、事業者ローンの営業貸付金残高は16,190百万円（前期末比88.6%増）となりました。

結果、当第3四半期連結会計期間末における営業貸付金残高は、高位で推移する利息返還請求に伴う債権放棄の影響が加わり368,882百万円（前期末比3.3%減）となりました。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、新たな金融機関と保証提携の開始や既存提携先への新商品の提案・販売促進支援を行っております。

結果、当第3四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローン保証先は54社、支払承諾見返残高は36,495百万円（前期末比59.7%増）となりました。また、事業者向け無担保ローン保証先は89社、支払承諾見返残高は11,783百万円（前期末比16.5%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社の営業収益は55,009百万円（前年同期比18.7%減）、営業利益は9,046百万円（前年同期比48.9%減）、経常利益は10,394百万円（前年同期比47.3%減）、四半期純利益は14,286百万円（前年同期比20.8%減）となりました。

（株式会社ライフ）

株式会社ライフは、会社分割後に当社に吸収合併されており、当社グループの信販・クレジットカード事業はライフカード株式会社に承継しております。そのため前年同期比の記載を省略しております。

平成23年4月1日～平成23年6月30日における株式会社ライフの営業収益は10,087百万円、営業利益は1,264百万円、経常利益は780百万円、四半期純利益は766百万円となりました。

(ライフカード株式会社)

ライフカード株式会社は、当社グループの信販・クレジットカード事業、信用保証事業などを会社分割の方式（吸収分割）により株式会社ライフより承継し、平成23年7月1日より事業を開始しております。そのため前期末比及び前年同期比の記載を省略しております。

〔包括信用購入あっせん事業〕

包括信用購入あっせん事業につきましては、WEB入会チャネルの拡充に加え、既存会員向けキャンペーンの実施など、カード会員の拡大と利便性の向上に取り組んでおり、会員数は642万人、取扱高は208,918百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は72,279百万円となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金1,940百万円が含まれております。）。

〔カードキャッシング事業〕

カードキャッシング事業につきましては、貸金業法の完全施行に伴う総量規制などの影響により、当第3四半期連結会計期間末におけるカードキャッシング事業の営業貸付金残高は54,341百万円となりました。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、保証提携先拡大に向けた営業並びに既存提携先への新商品の提案・販売促進支援を行っております。

結果、当第3四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローン保証先は149社、支払承諾見返残高は26,521百万円となり、事業者向け無担保ローン保証先は18社、支払承諾見返残高は214百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるライフカード株式会社の営業収益は13,073百万円、営業利益は3,735百万円、経常利益は3,212百万円、四半期純利益は1,894百万円となりました。

(その他)

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントに含まれない連結子会社6社（ビジネクスト株式会社、アストライ債権回収株式会社、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社、株式会社マルトー、株式会社シティズ、株式会社シティグリーン）の営業収益は8,887百万円（前年同期比22.8%減）、営業利益は774百万円（前年同期比10.1%増）、経常利益は774百万円（前年同期比39.3%増）、四半期純利益は950百万円（前年同期は563百万円の四半期純損失）となりました。

なお、株式会社マルトー、株式会社シティズ、株式会社シティグリーンは、当社に吸収合併されております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前期末に比べ43,204百万円の減少の96,766百万円（前期末比30.9%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は61,285百万円（前年同期比51.1%減）となりました。これは主に、営業貸付金及び割賦売掛金などの営業債権の減少による資金の増加が、貸倒引当金及び利息返還損失引当金の減少による資金の減少を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は3,703百万円（前年同期比210.5%増）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は108,188百万円（前年同期比27.2%減）となりました。これは主に、借入金の返済や社債の償還によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、事業再生ADR手続きにおいて承認された事業再生計画に基づき、平成23年6月10日の通常弁済を含む26,136百万円を対象債権者に弁済いたしました。今後も、事業再生計画の履行を最重要課題とし、事業再生計画に沿った弁済を着実に行ってまいります。このほか、より一層優良債権の積み上げや債権ポートフォリオの良質化に努め、コスト構造改革により財務体質並びに収益性の改善を行い、現状の資金調達力に見合った水準まで資産規模の圧縮を行うとともに、グループ全体で更なる事業効率の向上を図ってまいります。

また、当社グループは、今後の経営環境の変化に的確に対処すべく、社内規定整備や内部管理態勢の強化など、更なるコンプライアンス態勢の充実に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、お客様へのご融資などの営業活動に対して必要な資金を、金融機関等からの借入や社債の発行等により調達を行っております。

(短期有利子負債)

当社グループの短期有利子負債は、金融機関等からの借入によっております。当第3四半期連結会計期間末の短期有利子負債は45,017百万円であります。その平均利率は1.66%であります。

(長期有利子負債)

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借入によっております。当第3四半期連結会計期間末における長期有利子負債(1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます。)は335,905百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは269,905百万円であり、その平均利率は2.15%であります。また、社債の発行による資金調達は66,000百万円であり、その平均利率は2.05%であります。なお、社債に係る償還満期までの最長期間は3年10ヶ月(平成27年10月)であります。

(6) 重要事象等について

当社グループには、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、重要事象等が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社グループは、今後の事業再生と事業継続に向け強固な収益体質の確立および財務体質の抜本的な改善を図るため、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申込を行い、同年12月24日に開催された債権者会議において、金融支援を含む事業再生計画が承認され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当第3四半期連結累計期間においては、事業再生計画に基づき平成23年6月10日の通常弁済を含む26,136百万円を対象債権者に弁済いたしました。

当社グループは「(1)業績の状況」に記載したグループ再編を含む事業再生計画に規定された具体的な対応策の実施により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	568,140,000
計	568,140,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	240,933,918	240,933,918	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数50株
計	240,933,918	240,933,918		

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		240,933,918		143,324		150,232

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 457,800		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 240,441,050	4,808,821	
単元未満株式	普通株式 35,068		
発行済株式総数	240,933,918		
総株主の議決権		4,808,821	

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式350株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株及び証券保管振替機構名義の株式30株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381 - 1	457,800		457,800	0.19
計		457,800		457,800	0.19

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	経営企画本部長兼 人事部担当	取締役 専務執行役員	経営企画本部長兼 人事部担当兼人事 部長	佐藤 正之	平成23年7月1日
取締役 常務執行役員	情報システム本 部長兼経理部・総 務部担当	取締役 常務執行役員	経理部・総務部担 当兼情報システム 本部管掌	涌田 暢之	平成23年12月2日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号、）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	139,976	96,771
営業貸付金	2, 6 594,527	2, 6 481,471
割賦売掛金	3, 5 77,335	3, 5 80,003
営業投資有価証券	724	690
支払承諾見返	82,133	75,014
その他営業債権	10,690	8,997
買取債権	4,211	4,863
その他	33,402	14,334
投資損失引当金	65	73
貸倒引当金	7 160,191	7 133,787
流動資産合計	782,744	628,285
固定資産		
有形固定資産	22,566	20,708
無形固定資産	11,752	8,653
投資その他の資産	8, 9 40,893	8, 9 33,940
固定資産合計	75,212	63,302
繰延資産	60	1
資産合計	858,017	691,589
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,081	9,661
支払承諾	82,133	75,014
短期借入金	42,580	45,017
1年内償還予定の社債	91,900	31,700
1年内返済予定の長期借入金	40,738	38,706
未払法人税等	411	1,443
引当金	3,447	2,571
その他	4 24,679	4 17,609
流動負債合計	293,972	221,725
固定負債		
社債	54,500	34,300
長期借入金	262,702	231,199
利息返還損失引当金	178,769	119,280
負ののれん	653	489
その他	3,814	3,588
固定負債合計	500,440	388,857
負債合計	794,412	610,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,324	143,324
資本剰余金	164,133	164,392
利益剰余金	242,211	225,285
自己株式	3,110	3,110
株主資本合計	62,136	79,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,312	85
その他の包括利益累計額合計	1,312	85
新株予約権	23	44
少数株主持分	2,757	1,727
純資産合計	63,604	81,006
負債純資産合計	858,017	691,589

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	84,589	58,829
包括信用購入あっせん収益	9,535	8,351
個別信用購入あっせん収益	624	297
信用保証収益	4,445	3,637
その他の金融収益	57	20
その他の営業収益	17,187	15,687
営業収益合計	116,440	86,823
営業費用		
金融費用	9,098	7,491
売上原価	2,134	2,114
その他の営業費用	93,255	61,421
営業費用合計	104,489	71,027
営業利益	11,951	15,796
営業外収益		
負ののれん償却額	163	163
その他	459	389
営業外収益合計	622	553
営業外費用		
為替差損	1,856	976
その他	66	115
営業外費用合計	1,922	1,091
経常利益	10,651	15,258
特別利益		
負ののれん発生益	-	1,114
債権買取益	-	2,901
その他	1,944	1,148
特別利益合計	1,944	5,165
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1,452
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,277	-
その他	1,764	358
特別損失合計	3,041	1,811
税金等調整前四半期純利益	9,554	18,611
法人税、住民税及び事業税	111	1,362
法人税等調整額	73	19
法人税等合計	38	1,342
少数株主損益調整前四半期純利益	9,516	17,269
少数株主利益又は少数株主損失()	173	343
四半期純利益	9,689	16,925

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,516	17,269
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	536	1,227
その他の包括利益合計	536	1,227
四半期包括利益	8,979	18,496
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,157	18,153
少数株主に係る四半期包括利益	177	343

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,554	18,611
減価償却費	5,883	5,099
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,277	-
債権買取益	-	2,901
負ののれん償却額	163	1,278
貸倒引当金の増減額（は減少）	53,724	28,576
賞与引当金の増減額（は減少）	638	763
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	53,855	59,489
投資損失引当金の増減額（は減少）	235	176
ポイント引当金の増減額（は減少）	659	118
事業構造改善引当金の増減額（は減少）	1,201	179
受取利息及び受取配当金	192	104
社債消却益	1,108	807
投資有価証券売却損益（は益）	538	1,398
営業貸付金の増減額（は増加）	187,607	113,055
割賦売掛金の増減額（は増加）	38,487	2,667
その他営業債権の増減額（は増加）	1,560	1,040
破産更生債権等の増減額（は増加）	6,190	3,948
営業保証金等の増減額（は増加）	1,316	934
その他の流動資産の増減額（は増加）	8,869	19,038
その他の流動負債の増減額（は減少）	26,254	5,433
その他	186	388
小計	125,427	61,257
利息及び配当金の受取額	192	104
法人税等の還付額	154	48
法人税等の支払額	361	123
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,412	61,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,452	212
有形固定資産の売却による収入	1,130	574
無形固定資産の取得による支出	1,103	532
投資有価証券の売却による収入	1,205	3,744
その他	1,413	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,192	3,703

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	107,670	68,997
短期借入金の返済による支出	120,725	66,560
長期借入れによる収入	12,100	9,731
長期借入金の返済による支出	39,257	40,364
社債の償還による支出	108,405	79,943
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	48	49
その他	14	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,680	108,188
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,112	43,204
現金及び現金同等物の期首残高	128,748	139,971
現金及び現金同等物の四半期末残高	106,636	96,766

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 連結子会社であった、株式会社ライフ、株式会社シティズ、株式会社シティグリーン及び株式会社マルトーは、平成23年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。 なお、効力発生日の前日(平成23年6月30日)までの損益計算書は連結しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)					当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)				
1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円(資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む)が含まれております。					1 同左				
2 個人向け無担保貸付金残高425,400百万円を含んでおります。					2 個人向け無担保貸付金残高333,278百万円を含んでおります。				
3 割賦売掛金					3 割賦売掛金				
包括信用購入あっせん 71,021百万円					包括信用購入あっせん 76,580百万円				
個別信用購入あっせん 6,313					個別信用購入あっせん 3,422				
計 77,335					計 80,003				
4 割賦利益繰延					4 割賦利益繰延				
	前期末 残高 (百万円)	当期 受入高 (百万円)	当期 実現高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)		前期末 残高 (百万円)	当四半期 受入高 (百万円)	当四半期 実現高 (百万円)	当四半期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	789	11,749	12,097	441 (54)	包括信用購入あっせん	441	8,194	8,266	369 (41)
個別信用購入あっせん	503	162	445	219 (17)	個別信用購入あっせん	219	4	136	79 (5)
信用保証	79	2,311	2,328	63 ()	信用保証	63	1,380	1,392	51 ()
融資	0	19,028	19,028	()	融資		14,341	14,341	()
計	1,372	33,251	33,899	724 (71)	計	724	23,913	24,137	500 (47)
(注) ()内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。					(注) ()内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。				
5 債権の流動化 債権の流動化に伴いオフバランスとなった割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は3,654百万円であります。					5 債権の流動化 債権の流動化に伴いオフバランスとなった割賦売掛金の当第3四半期連結会計期間末の金額は1,940百万円であります。				
6 営業貸付金に係る貸出コミットメント 営業貸付金のうち、538,711百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、759,699百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計7,143百万円を含む)であります。 なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。					6 営業貸付金に係る貸出コミットメント 営業貸付金のうち、413,386百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、698,256百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計8,342百万円を含む)であります。 なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。				

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
7 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額77,012百万円が含まれております。	7 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額60,789百万円が含まれております。
8 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額 投資その他の資産 638百万円	8 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額 投資その他の資産 454百万円
9 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 32,243百万円	9 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 30,070百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 106,641百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 4	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 96,771百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 4
現金及び現金同等物 106,636	現金及び現金同等物 96,766

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)				その他(注) (百万円)	合計 (百万円)
	アイフル 株式会社	株式会社 ライフ	ライフカード 株式会社	計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	67,658	37,373		105,032	11,408	116,440
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	15	62		77	97	175
計	67,674	37,435		105,109	11,506	116,616
セグメント利益又は セグメント損失()	18,027	9,420	0	8,607	563	8,043

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネススト株式会社及びアストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	8,607
「その他」の区分の利益	563
セグメント間取引消去	1,482
のれんの償却額	163
四半期連結損益計算書の四半期純利益	9,689

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント（百万円）				その他 （百万円） （注1）	合計 （百万円）
	アイフル 株式会社	株式会社 ライフ （注2）	ライフカード 株式会社	計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	55,001	10,079	12,875	77,956	8,867	86,823
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	8	8	197	214	19	234
計	55,009	10,087	13,073	78,170	8,887	87,058
セグメント利益	14,286	766	1,894	16,947	950	17,898

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネススト株式会社及びア
 ストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 株式会社ライフにつきましては、平成23年4月1日から平成23年6月30日までの数値となっております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著
 しく変動しております。

なお、当該変動は平成23年7月1日付で組織再編を実施したことによるものであります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
 の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	16,947
「その他」の区分の利益	950
セグメント間取引消去	2,250
のれんの償却額	1,278
四半期連結損益計算書の四半期純利益	16,925

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間から、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、変更前
 は、主要事業会社である「アイフル株式会社」及び「株式会社ライフ」の2つを報告セグメントとして
 ございましたが、変更後は、主要事業会社である「アイフル株式会社」、「株式会社ライフ（当社による吸収
 合併までの期間）」及び「ライフカード株式会社」の3つを報告セグメントとしております。

なお、当該変更は平成23年7月1日付で組織再編を実施したことによるものであります。

5. 報告セグメントのごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

(重要な負ののれんの発生益)

「アイフル株式会社」セグメントにおいて、株式会社ライフの少数株主持分相当額と交付したアイフル株式会社の株式時価との差額であります。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間において1,114百万円であります。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
社債	146,400	101,987	44,412	(注)

(注) 社債の時価の算定方法

当社の発行する社債のうち時価は、市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格の無いものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、一部の社債は、為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理の対象とされており、円貨建て固定利付社債とみて算出しております。

当第3四半期連結会計期間末(平成23年12月31日)

社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
社債	66,000	45,104	20,895	(注)

(注) 社債の時価の算定方法

当社の発行する社債のうち時価は、市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格の無いものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	40円67銭	70円60銭
四半期純利益	9,689百万円	16,925百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	9,689百万円	16,925百万円
普通株式の期中平均株式数	238,228,471株	239,732,347株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額		
普通株式増加数		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月 7日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 弘 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 野 秀 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。